

令和8年度

# 管内単価表

令和8年4月1日制定

札幌開発建設部

# 目 次

## I 主要資材

### I - 1 購入土砂類

I - 1 - 1	購入土砂ゾーン内市町村名	土 - 1
I - 1 - 2	購入土砂	土 - 2
I - 1 - 3	土取場調査箇所一覧表	土 - 4
I - 1 - 4	建設汚泥再生土	土 - 5

### I - 2 生コンクリート

I - 2 - 1	生コンクリートゾーン内市町村名	コン- 1
I - 2 - 2	生コンクリート（開発局仕様・土木用）	
	（1）セメント記号・配合基準	コン- 2
	（2）地区別呼び強度対応表	コン- 3
	（3）セメント種別：混合B種（BB、FB）	コン-1 1
	（4）セメント種別：普通ポルトランドセメント(N)	コン-1 7
I - 2 - 3	生コンクリート（J I S規格品・営繕用）	
	（1）粗骨材最大寸法25mm（JIS A 5308）	コン-2 3
I - 2 - 4	モルタル	コン-2 5
I - 2 - 5	生コンクリート、モルタル、膨張コンクリート 加算額	
	（1）地域割増額	コン-2 6
	（2）膨張コンクリート割増額	コン-2 7
	（3）早強ポルトランドセメント割増額（普通ポルトランドセメントのみ）	コン-2 7
	（4）冬期材料加熱費	コン-2 9
	（5）時間割増費	コン-3 0
	（6）空積み加算額	コン-3 1
	（7）小口割増額	コン-3 1
I - 2 - 6	その他コンクリート	
I - 2 - 7	超速硬コンクリート類	コン-3 2
	生コンクリートプラント一覧表	コン-3 3

### I - 3 骨材

I - 3 - 1	再生骨材ゾーン内市町村名	骨材- 1
I - 3 - 2	再生骨材	
	（1）再生骨材	骨材- 2
I - 3 - 3	一般骨材ゾーン内市町村名	骨材- 3
I - 3 - 4	一般骨材	
	（1）新材	骨材- 4
I - 3 - 5	一般骨材(新材)プラント一覧表	骨材- 8

I - 4	アスファルト		
I - 4 - 1		アスファルト混合物ゾーン内市町村名 . . . . .	アス- 1
I - 4 - 2		道路用アスファルト混合物	
		(1) 道路用アスファルト混合物 (再生) . . . . .	アス- 2
		(2) 道路用アスファルト混合物 (新材) . . . . .	アス- 3
I - 4 - 3		空港用アスファルト混合物	
		(1) 空港用アスファルト混合物 (再生) . . . . .	アス- 4
		(2) 空港用アスファルト混合物 (新材) . . . . .	アス- 5
I - 4 - 4		公園用アスファルト混合物 . . . . .	アス- 6
I - 4 - 5		アスファルトプラント一覧表	
		(1) ~ (2) アスファルトプラント一覧表 . . . . .	アス- 7





## I—1 購入土砂類

## I-1 購入土砂類

### I-1-1 購入土砂ゾーン内市町村名

ゾーン番号	地区名	ゾーン内市町村名
D-1	岩見沢	岩見沢市、美唄市、三笠市、奈井江町
D-2	深川	深川市、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、妹背牛町
D-3	滝川	滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、新十津川町、石狩市（浜益区）
D-4	千歳	千歳市、恵庭市、北広島市 ※当部施工の新千歳空港の苫小牧地域工事範囲も本ゾーン単価を適用
D-5	夕張	夕張市、南幌町、由仁町、栗山町、長沼町
D-6	当別	江別市、石狩市（浜益区除く）、当別町、月形町、新篠津村
D-7	札幌	札幌市









## I - 2 生コンクリート

## I-2 生コンクリート

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	
改 定	

### I-2-1 生コンクリートゾーン内市町村名

ゾーン番号	地区名	ゾーン内市町村名
A-1	札幌	札幌市の一部（国道230号一の沢橋（小金湯）より札幌市街地方面、一の沢橋含む）、江別市 石狩市の一部（国道231号望来川橋を境に石狩区方面（望来川橋含む）） 当別町の一部（道道28号青山橋を境に当別市街地方面（青山橋含む）、国道275号中小屋会館前（町道北16号線交差点）まで）
A-3	新篠津	新篠津村
A-4	厚田	石狩市の一部（国道231号望来川橋を超え夕日の丘（道の駅あいろーど厚田）まで） 当別町の一部（道道28号青山橋を超え望郷橋まで（望郷橋含む）、国道275号中小屋会館前（町道北16号線交差点）を超え月形町境まで）
A-5	千歳	千歳市の一部（国道453号と道道16号の交点より千歳市街地方面）、恵庭市の一部（道道117号白扇の滝より恵庭市街地方面）、北広島市、長沼町、南幌町 ※当部施工の新千歳空港の苫小牧市域工事範囲も本ゾーン単価を適用
A-6	支笏湖	千歳市の一部（国道453号：恵庭市境から支笏湖畔沿い丸山分岐点經由苔の洞門まで）、 恵庭市の一部（道道117号：白扇の滝から国道453号交点まで、国道453号：札幌市境から山水橋經由千歳市境まで） ※恵庭市の一部は地域割増あり
A-7-1	岩見沢	岩見沢市の一部（美流渡・万字地区を除く） 美唄市の一部（道道135号美唄国際スキー場より芦別市方面を除く） 三笠市の一部（桂沢地区・奔別地区を除く）
A-7-2	月形	月形町、奈井江町、浦臼町 ※月形町の一部は地域割増あり
A-7-3	栗山	栗山町、由仁町
A-8	夕張	夕張市
A-9	滝川	滝川市、赤平市、砂川市、歌志内市、上砂川町、新十津川町の一部（国道451号滝川市側から吉野橋まで）
A-10	留久	新十津川町の一部（国道451号吉野橋を超え浜益区方面）
A-11-1	芦別	芦別市の一部（国道38号野花南大橋まで） 芦別市の一部（国道452号芦別市街側から夕張市方面の玉川橋まで） 芦別市の一部（国道452号芦別市街側から旭川市方面のKP=98（国道452号・カナディアンロード線分岐）まで）
A-11-2	奥芦別	芦別市の一部（国道38号野花南大橋を超え富良野市方面） 芦別市の一部（国道452号玉川橋を超え夕張市方面）
A-12	深川	深川市の一部（国道275号幌成橋まで）、秩父別町、妹背牛町 北竜町の一部（道道94号妹背牛町側から御料橋（三谷）まで） 雨竜町の一部（道道432号雨竜市街側から尾白利加ダム（暑寒湖）本体手前まで）
A-13	沼田・暑寒別	深川市の一部（国道275号幌成橋を超え幌加内方面）、沼田町、北竜町の一部（国道233号碧水交差点を超え留萌方面） 北竜町の一部（道道94号御料橋（三谷）を超え暑寒別岳方面） 雨竜町の一部（道道432号尾白利加ダム（暑寒湖）本体手前を超え浜益区方面）
A-14	浜益	石狩市の一部（浜益区）

備考 ・ 従前のA-2（定山溪）ゾーンは、ゾーン設定区域外（「別-1」区域）としています。（単価については「地域割増額」（コン-26ページ）参照）



















































(2) 膨張コンクリート割増額

膨張コンクリートを使用する場合は、生コンクリート（開発局仕様 土木用・営繕用 共通）に以下の金額が加算される。

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	
改 定	

	単位	A-1	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7-1	A-7-2	A-7-3	A-8	A-9	A-10	A-11-1	A-11-2	A-12	A-13	A-14	大口取引数量
		(札幌) 別-1 区域含む	(新篠津)	(厚田) 別-2 区域含む	(千歳)	(支笏湖) 別-3 区域含む	(岩見沢) 別-4 区域含む	(月形)	(栗山)	(夕張)	(滝川)	(留久)	(芦別) 別-5 区域含む	(奥芦別)	(深川)	(沼田・暑寒別)	(浜益)	
膨張コンクリート割増額	m3	5,400		5,500		6,000			5,000					5,500		—		

備 考 1. 膨張コンクリートは最小単位結合材料量=290kg/m3以上を標準とする。

(3) 早強ポルトランドセメント割増額（普通ポルトランドセメントのみ）（1/2）

早強ポルトランドセメントを使用する場合は、生コンクリート（開発局仕様 土木用・営繕用 共通）に以下の金額が加算される。

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	
改 定	

	単位	A-1	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7-1	A-7-2	A-7-3	A-8	A-9	A-10	A-11-1	A-11-2	A-12	A-13	A-14	大口取引数量					
		(札幌) 別-1 区域含む	(新篠津)	(厚田) 別-2 区域含む	(千歳)	(支笏湖) 別-3 区域含む	(岩見沢) 別-4 区域含む	(月形)	(栗山)	(夕張)	(滝川)	(留久)	(芦別) 別-5 区域含む	(奥芦別)	(深川)	(沼田・暑寒別)	(浜益)						
呼び強度 24Nまで	m3	800		800		1,200			/					/		—							
呼び強度 33Nまで	m3	1,000		1,000		1,500																	
呼び強度 40Nまで	m3	1,200		1,200		1,700																	
セメント使用量 300kg/m3まで	m3	/		/		/											1,000		/				
セメント使用量 300kg/m3超え 10kg/m3増す毎	m3																30						

(3) 早強ポルトランドセメント割増額（普通ポルトランドセメントのみ） (2/2)

早強ポルトランドセメントを使用する場合は、生コンクリート（開発局仕様 土木用・営繕用 共通）に以下の金額が加算される。

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	

	単位	A-1	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7-1	A-7-2	A-7-3	A-8	A-9	A-10	A-11-1	A-11-2	A-12	A-13	A-14	大口取引数量	
		(札幌) <small>別-1 区域含む</small>	(新篠津) <small>別-2 区域含む</small>	(厚田) <small>別-2 区域含む</small>	(千歳)	(支笏湖) <small>別-3 区域含む</small>	(岩見沢) <small>別-4 区域含む</small>	(月形)	(栗山)	(夕張)	(滝川)	(留久)	(芦別) <small>別-5 区域含む</small>	(奥芦別)	(深川)	(沼田・暑寒別)	(浜益)		
粗骨材 の最大 寸法 25mm	呼び強度 18Nまで	m3	/														1,000		
	呼び強度 21Nまで	m3															1,050		
	呼び強度 24Nまで	m3															1,100		
	呼び強度 27Nまで	m3															1,200		
	呼び強度 30Nまで	m3															1,300		
	呼び強度 33Nまで	m3															1,400		
	呼び強度 36Nまで	m3															1,500		
	呼び強度 40Nまで	m3															1,600		
粗骨材 の最大 寸法 40mm	呼び強度 18Nまで	m3															900		
	呼び強度 21Nまで	m3															950		
	呼び強度 24Nまで	m3															1,000		
	呼び強度 27Nまで	m3															1,100		
	呼び強度 30Nまで	m3															1,200		

(4) 冬期材料加熱費

下記期間で使用する場合は、生コンクリート（開発局仕様 土木用・営繕用 共通）、及び、モルタルに以下の金額が加算される。

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	
改 定	

		単位	A-1 (札幌) <small>別-1区域含む</small>	A-3 (新篠津)	A-4 (厚田) <small>別-2区域含む</small>	A-5 (千歳)	A-6 (支笏湖)	A-7-1 (岩見沢) <small>別-4区域含む</small>	A-7-2 (月形)	A-7-3 (栗山)	A-8 (夕張)	A-9 (滝川)	A-10 (留久)	A-11-1 (芦別) <small>別-5区域含む</small>	A-11-2 (奥芦別)	A-12 (深川)	A-13 (沼田・喜寒別)	A-14 (浜益)		大口取引 数量								
冬 期 材 料 加 熱 費	10/21 ~ 10/31	m3	/			/			/			2,500					/		—									
	11/1 ~ 4/20	m3										2,000		2,500		3,000			2,500					3,000		—		
	4/21 ~ 4/30	m3										/			2,500				/			2,500					3,000	





I-2-6 その他コンクリート

(注) 荷渡し条件の記号については別表1を参照。

分類	名称	品質規格等	単位	適用1	適用2	令和8年4月1日	改定	改定	改定	荷渡し条件	大口取引 数量
I-2-6 その他コンクリート	超速硬コンクリート	3h 圧縮強度24N/mm <sup>2</sup> スランプ 12±2.5cm 昼間	m <sup>3</sup>	1. 1.0m <sup>3</sup> /回未満は一律1.0m <sup>3</sup> 分の価格 2. モービル車を使用した場合の現場着価である。(現地での練り手間を含む。) 3. 超速硬コンクリートの1回打設の最低保証は1.0m <sup>3</sup> 、打設期間4~11月。		324,000				1a	3m <sup>3</sup> 程度
I-2-6 その他コンクリート	超速硬コンクリート	3h 圧縮強度24N/mm <sup>2</sup> スランプ 12±2.5cm 夜間	m <sup>3</sup>	1. 1.0m <sup>3</sup> /回未満は一律1.0m <sup>3</sup> 分の価格 2. モービル車を使用した場合の現場着価である。(現地での練り手間を含む。) 3. 超速硬コンクリートの1回打設の最低保証は1.0m <sup>3</sup> 、打設期間4~11月。		344,000				1a	3m <sup>3</sup> 程度
I-2-6 その他コンクリート	超速硬コンクリート(プレミックスタイプ)	3h 圧縮強度24N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	人カの場合(プレミックスタイプ)の価格。 練り混ぜ後のm <sup>3</sup> 当たりの価格。(現地での練り手間は含まない。)		362,000				1a	3m <sup>3</sup> 程度
I-2-6 その他コンクリート	超速硬モルタル(プレミックスタイプ)	3h 圧縮強度20N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	人カの場合(プレミックスタイプ)の価格。 練り混ぜ後のm <sup>3</sup> 当たりの価格。(現地での練り手間は含まない。)		407,000				1a	3m <sup>3</sup> 程度





1. 単価適用範囲

1	管内価格
3	市内指定価格
4	ゾーン内価格

2. 荷渡し等条件

a	現場着価格	f	土場渡し	k	分析測定費 (諸経費含)
b	現場車上渡し	g	置場渡し	l	直接調査費 (諸経費別)
c	工場渡し	h	直接工事費 (材工共、諸経費別)	m	直接検査費 (諸経費別)
d	賃貸業者 置場渡し、置場戻し	i	直接工事費 (材料別途、諸経費別)	o	その他条件
e	製作工場持込	j	直接工事費 (諸経費別)		

※ 現場着価格とは、荷渡し場所が現場であり、取卸し費まで含む。

## I—3 骨材

## I-3 骨材

### I-3-1 再生骨材ゾーン内市町村名

ゾーン番号	地区名	ゾーン内市町村名
R-1	札幌	札幌市
R-2	北広島	北広島市、恵庭市、千歳市の一部 ※当部施工の新千歳空港の苫小牧地域工事範囲も本ゾーン単価を適用
R-3	栗山	夕張市の一部、長沼町、栗山町、由仁町
R-4	江別	石狩市（浜益区除く）、江別市、当別町、南幌町、新篠津村
R-5	岩見沢	美唄市、岩見沢市、三笠市、月形町
R-6	滝川	滝川市、砂川市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
R-7	芦別	芦別市、赤平市、歌志内市、上砂川町
R-8	深川	深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町
R-9	夕張	夕張市の一部
R-10	石狩①	石狩市（浜益区の一部、国道451号 吉本橋 起点側（北側）より 当別町方面）
R-11	千歳	千歳市の一部（支笏湖周辺、国道276号 支寒内橋 起点側（西側）より 千歳市街地方面）
R-12	石狩②	石狩市（浜益区の一部、国道231号 新送毛トンネル 起点側（南側）坑口 より 石狩市厚田区方面）

- 備 考
- ・最寄りの再資源化施設よりL=40kmを超えるエリアについては、再生骨材のゾーン価格を設定していない。
  - ・（河川事業）岩見沢の北村遊水地の工事については、上記ゾーン単価適用外とする。

I-3-2 再生骨材

(1) 再生骨材

名称	品質規格等	単位	価格																								大口取引数量
			R-1 (札幌)				R-2 (北広島)				R-3 (栗山)				R-4 (江別)				R-5 (岩見沢)				R-6 (滝川)				
			令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	
再生骨材	40mm級	m3 (ほぐし)	3,000				4,000				4,100				3,200				3,700				3,800				2,000m3 程度
	80mm級		3,000				4,000				4,100				3,200				3,700				3,800				
	品質規格等	単位	R-7 (芦別)				R-8 (深川)				R-9 (夕張)				R-10 (石狩①)				R-11 (千歳)				R-12 (石狩②)				
			令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	令和8年 4月1日	改定	改定	改定	
	40mm級	m3 (ほぐし)	4,500				3,800				3,600				4,750				4,800				3,750				
	80mm級		4,500				3,800				3,600				4,750				4,800				3,750				

荷渡し条件 各ゾーン内現場着（荷渡し場所が現場であり、取卸し費まで含む。）

- 備考
1. 工事における使用数量及び施工工程の検討に伴う使用時期等によっては、在庫がなく対応できない場合があるので、在庫状況を確認すること。
  2. ゾーン内にプラントが存在しない場合は、ゾーン外の近郊採取場からの持込価格である。（ゾーン外の近郊採取場に在庫がない場合は別途考慮すること）
  3. 使用場所までの運搬経路に山間部の林道等の悪路が含まれる場合は、別途考慮すること。

## I-3 骨材

### I-3-3 一般骨材ゾーン内市町村名

ゾーン番号	地区名	ゾーン内市町村名
P-1-1	深川①	深川市の一部（道道98号より南側、道道98号を含む）、秩父別町、妹背牛町
P-1-2	深川②	深川市の一部（道道98号より北側）
P-2	沼田	沼田町、深川市の一部
P-3-1	滝川	滝川市、砂川市、奈井江町、浦臼町、新十津川町の一部
P-3-2	雨竜	雨竜町の一部、北竜町の一部
P-4	暑寒別	暑寒別周辺（新十津川町の一部、雨竜町の一部、北竜町の一部）
P-5-1	赤平	赤平市、歌志内市、上砂川町
P-5-2	芦別①	芦別市の一部
P-6	美唄	美唄市
P-7	岩見沢	岩見沢市
P-8	江別	江別市、新篠津村、南幌町
P-9	当別	当別町、月形町
P-10	栗山	栗山町、由仁町
P-11	夕張	夕張市
P-12	北広島	千歳市の一部、恵庭市の一部、北広島市、長沼町 ※当部施工の新千歳空港の苫小牧市域工事範囲も本ゾーン単価を適用
P-13	札幌	札幌市、石狩市（厚田区・浜益区除く）
P-14	厚田	石狩市（厚田区）
P-15	浜益	石狩市（浜益区）
P-17	支笏湖	支笏湖周辺、千歳市の一部、恵庭市の一部
P-18	芦別②	芦別市の一部
P-19	幾春別	三笠市

備 考 ・（河川事業）岩見沢の北村遊水地の工事については、上記ゾーン単価適用外とする。











## I - 4 アスファルト

## I-4 アスファルト

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	
改 定	

### I-4-1 アスファルト混合物ゾーン内市町村名

ゾーン番号	地区名	ゾーン内市町村名
S-1	札幌	札幌市、千歳市の一部、恵庭市の一部、北広島市、石狩市（浜益区除く）
S-2	支笏湖	支笏湖周辺（千歳市の一部、恵庭市の一部）
S-3	岩見沢	岩見沢市、江別市、当別町、新篠津村、夕張市、三笠市、南幌町、由仁町 栗山町、長沼町
S-4	滝川	滝川市、美唄市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、深川市、奈井江町 上砂川町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
S-5	浜益	石狩市（浜益区）

I-4-2 道路用アスファルト混合物

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	

(1) 道路用アスファルト混合物（再生）

再生合材種類	品質規格等	混入率 (%)	単位	価 格										大口取引 数量
				S-1 (札幌)		S-2 (支笏湖)		S-3 (岩見沢)		S-4 (滝川)		S-5 (浜益)		
				昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	
密粒度アスコン (13F)		50	t	14,650	14,950	15,050	15,350	14,850	15,150	15,650	15,950	16,250	16,550	2,000t 程度
粗粒度アスコン		50	t	13,400	13,700	13,800	14,100	13,550	13,850	14,350	14,650	14,950	15,250	
アスファルト安定処理		50	t	11,700	12,000	12,100	12,400	11,950	12,250	12,700	13,000	13,300	13,600	
細粒度アスコン (車道)		50	t	19,150	19,450	19,550	19,850	19,450	19,750	20,250	20,550	20,850	21,150	
細粒度アスコン (歩道)		50	t	16,150	16,450	16,550	16,850	16,350	16,650	17,150	17,450	17,750	18,050	
細密粒度ギャップアスコン (13F55)	ホ*リマ-改質アスファルトⅡ型	30	t	18,800	19,100	19,200	19,500	19,000	19,300	19,800	20,100	20,400	20,700	
密粒度ギャップアスコン	ホ*リマ-改質アスファルトⅠ型	30	t											

荷渡し条件 各ゾーン内現場着（荷渡し場所が現場であり、取卸し費まで含む。）

- 備 考
1. ポリマー改質アスファルトⅡ型混合物は、プレミックスタイプ、プラントミックスタイプとも同価格である。
  2. 上記は、仕様書・道路設計要領等に示す標準配合の範囲内で、各プラントが標準的に出荷するアスファルト混合物の価格である。特別な配合指定等、これによりがたい場合は、別途考慮すること。
  3. ゾーン内にプラントが存在しない場合は、近郊ゾーンからの持込価格である。
  4. 使用場所までの運搬経路に山間部の林道等の悪路が含まれる場合は、別途考慮すること。



I-4-3 空港用アスファルト混合物

制定	令和8年04月01日
改定	
改定	

(1) 空港用アスファルト混合物 (再生)

合 材 種 類	規 格		単 位	価 格				大口取引 数量		
	(標準配合率)			再生混入率40(%)		再生混入率50(%)				
	As	Fi		安 定 度 (KN)	昼 間	夜 間	昼 間		夜 間	
粗粒度アスコン	5.3	4.8	t	4.90以上		14,150	14,450	13,400	13,700	2,000t 程度
				8.82以上		14,150	14,450	13,400	13,700	
アスファルト安定処理	4.5	-	t	3.43以上		12,550	12,850	11,700	12,000	
				4.90以上		12,550	12,850	11,700	12,000	

合 材 種 類	規 格		単 位	価 格		大口取引 数量
	(標準配合率)			再生混入率30(%)		
	As	Fi		安 定 度 (KN)	昼 間	
粗粒度アスコン(20) (中温化剤入り)			t	16,600		2,000t 程度
アスファルト安定処理 (中温化剤入り)			t	14,900		

荷渡し条件 現場着 (荷渡し場所が現場であり、取卸し費まで含む。)  
備 考 上記価格の適用範囲は、当部施工の新千歳空港の工事範囲 (苫小牧市域含む) である。

制定	令和8年04月01日
改定	
改定	
改定	

(2) 空港用アスファルト混合物 (新材)

合 材 種 類	規 格			単 位	価 格				大口取引 数量
	(標準配合率)		安定度 (KN)		(中温化剤入り)				
	As	Fi			昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	
細粒度キヤップアスコン	6.8	11.6	4.90以上	t	20,150	20,450			2,000t 程度
密粒度キヤップアスコン	5.8	9.8	4.90以上	t	18,600	18,900			
密粒度アスコン (13F)	5.7	9.4	8.80以上	t	18,700	19,000			
密粒度アスコン (20F)	6.1	7.3	8.80以上	t	18,200	18,500		19,950	
粗粒度アスコン	5.3	4.8	4.90以上	t	17,400	17,700			
			8.82以上	t	17,400	17,700			
アスファルト安定処理	4.5	-	3.43以上	t	15,300	15,600			
			4.90以上	t	15,300	15,600			
細粒度アスコン (車道)	8.8	15.0	3.43以上	t	23,150	23,450			
細粒度アスコン (歩道)	7.0	7.8	3.43以上	t	20,250	20,550			
ポリマー改質アスファルトⅡ型 密粒度アスコン(20F)			8.80以上 (75回) (動的安定度1,500回/mm以上)	t	20,950	21,250		22,700	
				t					
ポリマー改質アスファルトⅡ型 大粒径アスコン				t				21,250	
充填用グースアスファルト  (骨材寸法13mm以下)				t	91,500	96,000			
				t					

荷渡し条件 現場着 (荷渡し場所が現場であり、取卸し費まで含む。)  
備 考 上記価格の適用範囲は、当部施工の新千歳空港の工事範囲 (苫小牧市域含む) である。

I-4-4 公園用アスファルト混合物

制 定	令和8年04月01日
改 定	
改 定	
改 定	

公園用アスファルト混合物（新材）

名 称	品質規格等	単 位	価 格		大口取引 数量
細粒度アスコン	歩道用カラー合材 ベンガラ 4.0%使用	t	36,600		100t 程度
細粒度ギャップアスコン	カラー合材 ベンガラ 7.0%使用	t	47,900		
密粒度アスコン	カラー合材 ベンガラ 4.0%使用	t	35,250		
脱色粗面アスコン (脱色 I 型)	茶0.5%	t	39,000		
脱色粗面アスコン (脱色 I 型)	アイボリー1%	t	44,000		

荷渡し条件 現場着（荷渡し場所が現場であり、取卸し費まで含む。）  
備 考 上記価格の適用範囲は、当部施工の国営滝野すずらん丘陵公園の工事範囲である。





# 管内統一単価

- Ⅱ－1 一般資材
- Ⅱ－2 河川資材
- Ⅱ－3 道路資材
- Ⅱ－4 空港資材
- Ⅱ－5 農業資材

※電気・通信資材、賃料・工事費は、Ⅱ-1～Ⅱ-5 資材ページ内に掲載





















































































































